

ごみの分別コーナー

正しいごみの分別に、
ご理解とご協力を！！ (1)

大山町では資源ごみを6種に区分(古紙類、紙製容器包装、缶・びん、指定びん、発泡スチロール、ペットボトル)し、ごみの再資源化に取り組んでいます。

資源ごみは収集・選別の後、各資源回収事業者へ売却され、再資源化されます。

そして売却で得られる収入は、資源ごみ処理費用にあてられており、町の貴重な財源です。

正しい分別をしていただくことで、選別費用を減らし、事業者への売却が円滑になります。

資源ごみの分別に、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

きちんと分別



(次号につづく)

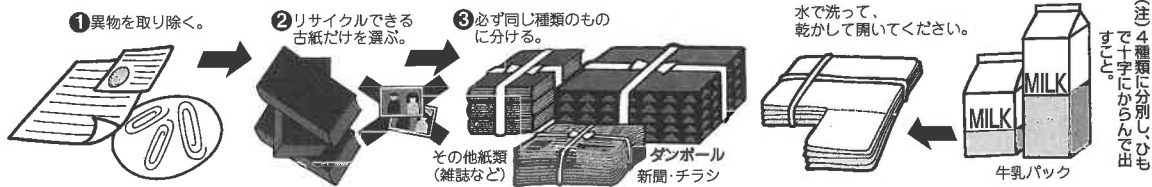
◆問い合わせ先 住民生活課

☎0859-54-5210

○古紙類

古紙類は、①新聞紙・チラシ
②ダンボール ③紙パック ④雑誌の4種類に分別し、ひもで十字に絡んで出してください。

- ①新聞紙・チラシ・・・新聞紙とチラシは一緒に絡んでもいいです。
- ②ダンボール・・・ビニールテープ、止め金具は取り除いてください。
- ③紙パック・・・500ml以上のもので、中を洗って切り開き、乾かしてください。
内側にアルミやビニールがついているものは、可燃ごみで出してください。
- ④雑誌類・・・ノートやパンフレットなども対象となります。
金属やプラスチック、セロハン等は取り除いてください。



○紙製容器包装

紙製容器包装マークがついたものが対象です。
※マークが付いているものでも、次のものは可燃ごみで出してください。

- ・アルミの貼ってあるもの(カップめんのかた、ガムの包み紙など)
- ・フィルムの貼ってあるもの(ジュース、酒のパックなど)
- ・油を吸った紙など



紙製容器包装マークの表示のある食料品や生活用品の空箱、紙袋などが対象です。



ペットボトルのマークラベルや容器に表示してあります。

○発泡スチロール

きれいに洗って乾かし、分別用ごみ袋(青色)に入れて出してください。

※汚れがひどく洗っても落ちないもの、油がしみこんだもの、耐熱加工してあるものは、可燃ごみに出してください。

○ペットボトル

- ・中をきれいに洗い、キャップ(不燃ごみ)とラベル(可燃ごみ)を取り除いてください。
- ・切らずに出してください。醤油ボトルなどの赤・黒・白の取っ手は、取り外してください。

